

# お知らせ

発行所 始良町役場  
発行日 昭和53年2月2日  
第277号

山下用水路の流水停止 (総務課)  
大字下名(新馬場~古馬場~新町)から中津川に流れている山下用水路の改修工事のため、次の期間水は流れませんので、火の取扱いには十分気をつけてください。  
工事期間 昭和53年2月20日(日)~昭和53年3月5日(金)

## 住民税申告相談日

※ 申告しなくてもよい人

1. 確定申告、青色申告をされる人
2. 勤務先で特別徴収され、給与以外に収入のない人

月日	曜	班	部 落 名		申 告 場 所
			9:30~12:00	13:30~16:00	
2/13	月	2	西之妻	建 昌	部落公民館
		3	十日町	東	"
		1	森	森	"
2/14	火	1・2	帖佐駅前	帖佐駅前	"
		3	上 場	銀 倉	"
		2	高 樋	高 樋	"
2/17	金	3	宇 都	納 屋	"
		1	飯 屋	岩 崎	"

(税務課)

※

これまでに掲載していない部落は、次選掲載します。

## 所得税の確定申告(2月16日から)

(税務課)

昭和52年分の所得税の確定申告と納税は、昭和53年2月16日(休)から受付が始まります。この申告と納税の期限は、昭和53年3月15日(休)までとなつていますが、期限間近になりますと税務署の窓口が大変混雑し、落ち着いて相談ができなかつたり、長い間待つていただくようなことにもなります。申告はできるだけ早く済ませましょう。始良町では、確定申告の説明会を昭和53年2月23日(休)、申告と納税相談を昭和53年3月8日(休)・9日(休)・10日(休)の三日間、それぞれ町公民館で実施しますので、該当者はもれなくおいでくださいますようお願いいたします。

## 所得税の還付申告は早めに

(税務課)

昭和53年2月16日(休)から昭和53年3月15日(休)まで、納税相談をかねて所得税確定申告の受付が実施されます。始良町では、昭和53年3月8日(休)・9日(休)・10日(休)の三日間、町公民館で三者共同(国・県・町)の納税相談を実施しますが、この期間は、多数の申告者で混雑が予想されます。そこで、次の人々に限つて昭和53年2月17日(金)から昭和53年3月7日(休)まで(日曜日を除く)町役場税務課で確定申告の受付を実施しますので、ご利用ください。

1. 給与所得だけのかたで、住宅取得控除のための確定申告をされるかた
  - イ 住宅の床面積1.65㎡以下に限る。
  - ロ 申告に必要なもの (1) 住民票 (2) 家屋の登記簿謄本 (3) 建築確認通知書の写し (4) 源泉徴収票 (5) 印かん
2. 2カ所以上から、給与・年金等の支払いを受け、確定申告の必要なかた(源泉所得税が還付されることもあります。)

イ 申告に必要なもの (1) 源泉徴収票 (2) 印かん

## 2月の人権相談日

(住民課)

1. 日時 昭和53年2月11日(日)14時~16時
  2. 場所 町役場2階大会議室
  3. 相談内容・・・戸籍、相続登記、金銭貸借、家族内のいざこざ、その他一般の法律問題
- ※ 秘密のもれる心配はありません。ご気軽にご相談ください。

## 町民ゲートボール大会

(町公民館)

スポーツ振興事業の一環として、次の要領でゲートボール大会を開催します。初心者のかたもご気軽にご参加ください。

1. 主催 町教育委員会
2. 期日及び場所 昭和53年2月19日(日) 老人福祉センター
3. チーム編成 選手5、補欠2、計7名(年令・性別を問わず)
4. 申し込み先 昭和53年2月15日(休)までに町公民館へ

## 停電日のお知らせ

(総務課)

1. 停電日時 昭和53年2月10日(金) 13時~17時
2. 停電区域 白浜、平松、脇元、野野、原方、白金原、城下、森山、楠元、俵原、並木、東原、駅前、宮島町一部(帖佐交電所より南西部)
3. 理 由 電柱建替及び高圧線取替工事

## 建国記念日剣道大会

(教育委員会)

来る昭和53年2月11日(日)9時から、始良郡西部4カ町内のスポーツ少年団・中学校の剣道大会が次のとおり開催されます。多数のご来場をお願いします。

1. 日時 昭和53年2月11日(日)9時
2. 場所 帖佐中学校講堂

## 2月の歩こう会

(町公民館)

1. 期 日 昭和53年2月10日(金)
2. 行 程 国鉄バス帖佐駅発(9時)~三船校前下車~寺師~住吉池~前の郷(約6Km)

## 2月の社会教育学級

(町公民館)

2月の社会教育関係の学級学習は、社会教育大会(昭和53年2月21日(日))に一同に集まつて行います。したがつて、中央ゆずり葉教室も昭和53年2月21日(日)に変更いたします。ただし、北山ゆずり葉教室は、北山荘で昭和53年2月8日(日)に閉講式をいたします。他のグループ等については、学級長さんか講師の先生にお問い合わせください。

あなたの街です。自然です。

2がらの投げ捨てはやめましょう。

自転車も一時停止のよい習慣

※裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

# 職業訓練生募集

(総務課)

建昌部落にある県立中央専修職業訓練校では、中高年令者等の訓練生を次の要領で募集しております。

1. 職種と定員 自動車運転科 (30人) ・ブロック建築科 (30人) ・洋服科 (15人)

科名	訓練期間	入校月				
自動車運転科	3ヵ月	4月	7月	10月	1月	
ブロック建築科	6 "	"	"	"	"	
洋服科	1ヵ年	"	"	"	"	

3. 応募資格 義務教育修了者で、男女年令に関係なく応募できます。  
 4. 受付期間 昭和53年2月10日(金)～昭和53年3月10日(金)  
 ※ 詳細については、中央専修職業訓練校 (TEL⑤-2247) にお問い合わせください。

# 県観光土産新製品コンクール

(経済課)

県内生産業者の創意工夫に基づき新しい土産品の開発を促進し、すぐれた土産品を育成・発掘し、観光産業の振興をはかるために、県では新製品のコンクールを次の要領で開催します。

1. 出品申込み期日 昭和53年2月15日(水) 町役場経済課商工水産係  
 (ア) 出品物は、昭和53年1月以降に創作された商品。又は外装意匠等を大幅に改良した商品であること。 (イ) 県産品であること。  
 (ウ) 食料品は、公正取引委員会の規約及び食品衛生法の規定の基準に適合するものであること。  
 2. 出品手数料及び出品点数 無料 ・ 制限しない  
 ※ 詳細については、町役場経済課商工水産係にお問い合わせください。

# 共同募金のご協力に感謝

(社会福祉協議会)

昭和52年度の共同募金と歳末たすけあい募金は、皆さんのあたたかいご協力で次のとおりの実績がありました。

1. 一般募金は全額県支部へ納付

2. 歳末たすけあい募金は、始良町から県下各地の福祉施設に入所しておられるかたがたやねたきり老人等の慰問又は長期療養者のお見舞として配分いたしました。  
 3. 篤志 寄贈物品は、町内の福祉施設で婦人ボランティアや青年ボランティアがもちつき奉仕をして、施設の子ども等に大変喜ばれました。

(昭和52年度共同募金歳末たすけあい募金実績報告)

- 募金目標金額は、各戸共同募金170円、歳末たすけあい募金80円でした。  
 共同募金 1,382,649円也  
 歳末たすけあい 553,720円也
- たすけあい募金及び物資 (篤志者)

氏名	金額	氏名	物品
松村 ヨシノ (笠野)	1,000円	長野 菊 (西之郷)	餅米1斗
岩爪 テル子 (楠元)	5,000円	伊東 キクエ (東原東)	" 2斗
飯伏 六男 (山ノ口)	2,040円	米森 フヂエ (船田上)	" 1斗
鹿兒島信用組合ハッピー杉の子会給食支部	13,219円	尾崎 タツミ (十日町)	餅米1斗・さつまいも
建昌小5年 吉見武弘	3,196円	栗下 忠夫 (馬場)	" 5升
食覚楓 南マス子 (東原東)	19,721円		
スナック 藤一 (森)	14,414円		
川越 のぶ子 (白金原)	1,127円		

(配分先)

施設入居者		在宅者	
区分	金額	区分	金額
精薄児 (者) 13人	13,000円	生活困窮世帯 3人	30,000円
身障児 (者) 21人	21,000円	ねたきり老人 88人	88,000円
不偶児 11人	117,000円	他 雑費	13,720円
長期療養者 211人	211,000円		
ひとりぐらし老人	31,000円	合計	553,720円
ねたきり老人 29人	29,000円		

- オレンジ学園 餅米1斗
- 幸風園 餅米1斗5升
- 若葉学園 餅米 3斗、さつまいも

# 県産業別最低賃金の改定

(経済課)

県内の機械金属製品等製造業、自動車整備業及び印刷、同関連産業の最低賃金を

次のとおり改定することになります。従つて改定額以上の賃金を支払わない使用者は、最低賃金法違反となります。

件名	機械金属製品等製造業 (鉄鋼業・非鉄金属製造業・金属製品製造業、一般機械器具製造業・電気機械器具製造業・輸送用機械器具製造業又は精密機械器具製造業)	自動車整備業・自動車 (道路運送車両法 (昭和26年法律第185号) 第2条第2項の自動車をいう。) の整備業又は道路運送車両法第77条の自動車分解整備事業)	印刷・同関連産業 (印刷業・製版業・製本業・印刷物加工業・印刷業に伴うサービス業又は速記・筆耕・複写業ただし清掃又は片付けの業務は主として従事するものを除く)
最低賃金	1日2,405円 (1時間301円) ただし、雇入れ後6ヵ月未満の者又は清掃片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事するものについては1日2,200円 (1時間275円)	1日2,400円 (1時間300円) ただし雇入れ後6ヵ月未満の者又は清掃片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者については1日2,200円 (1時間275円)	1日2,245円 (1時間281円)
公示年月日	昭和53年1月12日	昭和53年1月12日	昭和53年1月14日
効力発生年月日	昭和53年2月11日	昭和53年2月11日	昭和53年2月13日
除外賃金	1.精皆勤手当 2.通勤手当 3.家族手当	1.精皆勤手当 2.通勤手当 3.家族手当	1.精皆勤手当 2.通勤手当 3.家族手当

※ 印刷同関連産業に従事する勤働者のうち清掃又は片付けの業務に主として従事する者については、適用を除外されていますので、鹿兒島県最低賃金1日2,086円 (1時間261円) が適用されることとなります。詳細については、鹿兒島労働基準局へお問い合わせください。

# まちだより

発行所 始良町役場  
発行日 昭和53年2月9日  
第278号

## 植木市の開催

1 日時 昭和53年2月12日(日) 10時  
2 場所 西部森林組合広場  
※ 多数のご来場をお願いします。

### 社会教育大会及び 公民館大学開講式 (町公民館)

- 1 日時 昭和53年2月21日(火) 9時30分開会 16時閉会  
2 場所 町公民館 3 主催 町教育委員会  
4 出会者 公民館大学受講生、社会教育学級生、社会体育教室生、婦人会、町子連、PTAなど社会教育関係団体、町民有志者  
※ 多数の出会をお待ちいたしております。

### 住民税申告相談日 (税務課)

- ※ 申告しなくてもよい人  
1 確定申告、青色申告をされる人  
2 勤務先で特別徴収され、給与以外に収入のない人

月日	曜	班	部 落 名		申告場所
			9:30~12:00	13:30~16:00	
2/20	月	1	水流寺	上 麓	部落公民館
		3	三拾町	深 水	"
		2	豊留	中津野	"
2/21	火	2	永瀬	増田	"
		1	黒葛野	住吉	"
		3	寺師寺	師	"
2/22	水	1~4	木津志	木津志	役場木津志出張所
2/23	木	2	夜ノ口	内山田	部落公民館
		1	奈良挾	城	"
		3	池平	山元	"
2/24	金	2	目木金	瀬戸段	"
		1	飛野	黒瀬南・北	"
		3	大山東・西	寺脇・西田	本郷山田部落公民館
2/27	月	2	鶴田	中川原	部落公民館
		1・4	新馬場・星ヶ山	古馬場・新町	役場山田出張所
		3	北野	馬場	部落公民館
2/28	火	2・4	中 餓	中 餓	"
		1	木場堂	山	"
		3	山花	宮脇・中牧・石ヶ迫	本郷山田部落公民館
3/1	水		俵原団地全	俵原団地全	俵原団地集会所

### 無縁噴墓の改葬は慎重に (保健衛生課)

部落単位等で墓地整理を行う時、無縁噴墓まで改葬されるところがあるようです。無縁噴墓は正式な法の手続を行ってから改葬されるようお知らせします。  
※ 詳細については、町役場保健衛生課にお問い合わせください。

### 児童・精神薄弱者の巡回相談 (福祉課)

児童福祉、精神薄弱者の福祉について、次の要領で巡回相談が実施されます。ご希望のかたは、この機会をご利用ください。相談を受けたいかたは、申し込み期日までに町役場福祉課にお申し込みください。  
1 申し込み期日 昭和53年2月21日(火)  
(申し込み用紙は、町役場福祉課に準備してあります。)  
2 実施日時 昭和53年3月15日(火)10時~13時 3 場所 加治木町福祉センター  
4 相談内容 (1) 18歳未満の児童の福祉療育について  
(2) 心身障害~知恵おくれ、手足の障害・ことばの障害等  
(3) 健全育成~不活発、内気、強情などの性格上の取り扱い、いろいろな癖・夜尿・学校ごらいなど等の相談

### 造林苗木の申し込みは早目に (経済課)

今春造林の新植・補植されるかたは、早目に西部森林組合へ苗木の申し込みを行ってください。(なお、今年は苗木が不足していませんので、申し添えます。)  
◎ 苗木の種類~スギ・ヒノキ・クヌギ  
※ 詳細については、西部森林組合又は町役場経済課林政係へお問い合わせください。

### スポーツ指導者講習会 (町公民館)

昭和52年度のスポーツ指導者(ソフトボール指導者)の講習会を次の要領で開催しますので、多数御参加ください。  
1 日時 昭和53年2月26日(日) 9時 2 場所、町公民館  
3 対象者 ア ソフトボール指導者 イ ソフトボール協会認定審判員  
ウ 愛好者  
4 内容 ア 講義 昭和53年ソフトボールシーズンを迎えて  
イ 実施 正しい審判のやり方

### 老令年金の受給者は現況届を (福祉課)

国民年金は、年に4回(通算老令年金は2回)に分けて、みなさんが指定した銀行・郵便局・農協などの窓口で支払われています。この年金の支払いを引き続き受けるためには、みなさんが年金を受ける条件に該当しているかどうかを、国が毎年1回確認することになっています。  
このため、国民年金の老令年金と通算老令年金の受給者は、昭和53年2月15日(火)までに、必ず「国民年金受給者現況届」を提出しなければなりません。(福祉年金受給者は除く。)このかたがたには、直接社会保険庁から届出用紙が送つてありますので、まだ提出していないかたは、町役場住民課で証明書を受けて提出してください。なお、昭和53年2月15日(火)までに「現況届」の提出がないと6月の支払分から年金が受けられないこともあります。今回「現況届」を提出されるかたは、昭和52年2月15日以前から受給しているかたがたです。

犬の放し飼いはやめよう

※ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

# 新春ソフトボール大会

(町公民館)

- 主催 ソフトボール協会
  - 大会期日及び場所 昭和53年3月5日(日)・12日(日) 重富中グランド
  - 代表者会日時及び場所 昭和53年2月24日(金)19時 町公民館
  - 登録名簿 登録料3,000円、参加料3,000円は代表者会当日持参
- ※ 当日組み合わせ大会要項等を説明いたしますので、その後の申し込みは受け付けません。

◎ 詳細については、理事長 有江春香 TEL6-6495、事務局重富小 田之上辰夫 電話5-2115、(4)6-5221にお問い合わせください。

## 身障者職業訓練生募集

(福祉課)

身体に障害のある人たちに、その能力に適した職種について基礎知識と技能を習得し、就職・自営を容易にして生活の安定をはかるため、次の要領で訓練生の募集を行っています。

訓練科目	定員	性別	訓練科目	定員	性別
時計修理科	10名	男・女	義肢装具科	10名	男・女
電子機器科	20名	男	園芸科	10名	男・女
洋裁科	10名	男・女	経理事務科	20名	男・女
洋裁科	20名	女			

訓練期間おのおの1カ年、4月入校3月修了

### 1. 応募資格

- 義務教育を修了した者又はこれと同等以上の学力のある者。  
(経理事務科希望者は真卒又はこれと同等以上の学力があることが望ましい。)
- 志操堅実で修業の意志強固な者。
- 伝染性、精神障害、テンカン性疾患等集団生活に不適當な条件のない者。
- 全盲、ろうあ等でなく補助器具等の使用により職業訓練に支障のない者。
- 障害の症状が固定し、職業訓練に支障のない者(人の手助けをかりないで集団生活ができ、物をつかむ、にぎる、さげる動作ができる者。)

2. 募集期間 昭和53年 2月20日(日)

3. 詳細については、鹿児島県障害者職業訓練校(入来町) TEL099644-2206・2207 にお問い合わせください。

## 海上自衛隊練習艦の一般公開

(住民課)

海上自衛隊では、次の要領で練習艦を一般に公開しますので、ご見学ください。

- 日時 昭和53年2月17日(金) 9時~11時  
" 2月18日(土) 13時~15時
- 場所 鹿児島新港1号岸壁
- 艦名 あおくも 2,050t、いそなみ 1,700t、しきなみ 1,700t

## 一般寄付

(総務課)

吾妻流富隆会チャリティーショー益金の一部を町へ寄付 一金10万円也 吾妻 富隆  
 献本費として寄贈( 一金1万2,500円也 郡山 芳昭(高 樋)  
 (町公民館) 一金9万4,200円也 始良町昭和53年新成人者一同

# 昭和52年町内交通事故発生状況

(総務課)

◎ 昭和51・52年対比町内交通事故発生状況

区分	年月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	増減
件数	51年	8	11	12	7	10	11	6	8	3	11	7	9	103	
	52年	4	2	7	9	7	3	6	14	7	10	3	7	79	-24
負傷者	51年	11	12	19	7	16	14	7	11	3	15	9	12	136	
	52年	7	2	10	12	9	5	8	20	10	16	4	10	113	-23
死者	51年	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	4	
	52年	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	-2

### 子供と老人の交通事故数

区分	年月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	増減
子供	51年	0	2	2	5	3	0	2	0	0	2	2	2	20	
	52年	1	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	1	8	-12
老人	51年	0	0	0	1	0	1	2	2	0	2	0	1	9	
	52年	0	0	0	1	1	1	0	2	0	2	1	1	9	0

## 昭和53年交通安全年間スローガン

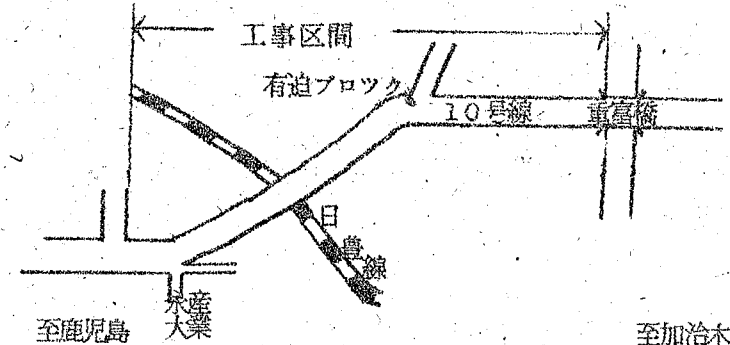
- 運転者向け  
事故をよぶ 酒が疲労が スピードが
- 歩行者向け  
横断は 見るくせ待つくせ 止まるくせ
- 子ども向け  
あぶないよ わき見無灯火 二人乗り

## 国道10号線道路工事のお知らせ

(建設課)

国道10号線(始良町脇元地内)の悪路面について、舗装の修繕工事を実施することになりました。工事期間中には車両の混雑や工事機械の騒音等で大変ご迷惑をおかけいたしますが、道路を美しくまた交通の円滑化を計る目的から道路整備にご協力くださるようお願いいたします。

- 工事の区間 始良町脇元 ~ 始良町重富 (延長610m)
  - 工事の期間 昭和53年2月8日(日) ~ 昭和53年3月30日(休)
  - 内夜間作業(予定) 昭和53年2月20日(月)(22時~6時) ~ 昭和53年3月30日(休)
- ※ 詳細については鹿児島県国道事務所加治木維持出張所 TEL09956-3-2321, 2733 にお問い合わせください。



# まちだより

発行所 始良町役場  
発行日 昭和53年2月16日  
第279号

## 家庭教育相談事業 (町公民館)

すでに往復ハガキでお知らせしました第8回通信文の返信用(アンケート)ハガキを、昭和53年2月24日(金)まで町公民館に必着するようご協力ください。

### 所得税確定申告説明会 及び税理士無料相談 (税務課)

昭和52年分の所得税の確定申告説明会と税理士による無料相談が、次の要領で実施されます。特に、今年から青色申告をされるかたや業者のかたは、税理士無料相談をご利用ください。

- ◎ 昭和52年分所得税確定申告説明会
  - 1. 日時 昭和53年2月23日(休) 13時30分~16時
  - 2. 場所 町公民館大会議室
- ◎ 税理士無料相談
  - 1. 日時 昭和53年3月1日(休)~3日(金)
  - 2. 場所 町商工会館

### 和牛生産素牛及び種豚 購入資金申し込み (経済課)

次の要領で、昭和53年度分の和牛生産素牛及び種豚購入資金の申し込みを受け付けます。

和牛生産素牛購入資金		種豚購入資金	
貸付条件	(1) 60歳以上のかたを優先 (2) 子牛せり落額とし貸付限度額30万円 (3) 貸付期間(貸付日より5カ年) (4) 貸付利子(無利子)	貸付条件	(1) 子豚せり落額とし貸付限度額3万円 (2) 貸付期間(貸付日より2カ年) (3) 貸付利子(無利子)

- ※ 申し込み期限 昭和53年3月31日(金)
- ※ 申し込み用紙は、町役場経済課に準備してあります。

### 母子家庭の集い (福祉課)

始良町母子会では次の要領で、母子家庭(満20歳未満の児童を扶養している母子家庭)の集会を開催しますので、該当のかたはぜひご出会ください。

- 1. 日時 昭和53年2月26日(日) 9時30分~12時
- 2. 場所 町公民館
- 3. 内容
  - 母子家庭介護人派遣制度
  - 母子福祉資金貸付
  - 助け合い資金の貸付等
  - その他

### カスミ網による密猟防止 (野鳥を保護しよう) (経済課)

最近、カスミ網による野鳥(スズメ・メジロ・ホホジロ・ウグイス等)の密猟がふえています。カスミ網による密猟は、狩猟免許所持者以外は猟具として法律で禁止されています。また、カスミ網の製造・違法使用者に対する販売等も禁じられていますのでご協力ください。狩猟鳥獣の捕獲も原則として、狩猟免許を受けたものでなければなりません。また、飼養についても、飼養のための捕獲許可を受けて捕獲してから、飼養許可を受けなければ飼養できませんので、お知らせします。

### 固定資産課税台帳の縦覧 (税務課)

固定資産課税台帳の縦覧を本年度も地方税法第415条の規定に基づき、次の要領で縦覧に供しますので、期間内の縦覧をお願いします。

- 1. 縦覧期間 昭和53年3月1日(休)~3月20日(月) (ただし、日曜日は除く)
- 2. 縦覧時間 8時30分~17時 (ただし、土曜日は午前中)
- 3. 縦覧場所 町役場税務課

### 百日ゼキ・ジフテリア・破傷風 (三種混合)の予防接種 (保健衛生課)

三種混合予防接種を次の日程で実施します。

- 1. 対象者 ① 第1期(三種混合)、今年3回接種  
昭和49年5月14日から昭和50年5月13日までの出生児
- 2. 料金 無料
- 3. 日程 ① 第1回目

月日	曜	時	間	場所	対象地区
2月22日	水	13:30~14:30		建昌小	建昌地区
2月24日	金		"	帖佐小	三船、帖佐地区
2月27日	月	13:30~14:00		北山小	北山地区
"	"	13:30~14:30		山田小	山田地区
2月28日	火		"	重富小	重富地区

※ 第2・第3回目の日程は、3月・4月にそれぞれ掲載します。

### 薩摩鶏品評会 (経済課)

昭和52年度薩摩鶏保存会始良支部の品評会を次の要領で開催いたしますので、多数出品してください。

- 1. 期日 昭和53年2月19日(日)
- 2. 時間 受付9時(審査開始10時)
- 3. 場所 町公民館裏駐車場
- 4. 出品料 1つがい1000円(つがい増につき500円)
- 5. 連絡先 森山部落 小倉久男 TEL5-3298

### 壮年体力テストを 受けてみませんか (町公民館)

壮年体力テストを次の要領で開催します。自分の体力年令を知り、今後の健康な生活設計のめやすとし活用してください。

- 1. 日時及び場所 昭和53年3月5日(日)9時 建昌小学校校庭
- 2. 対象者 30歳から60歳までの男女
- 3. テスト種目 反復横とび、垂直とび、握力、ジグザグドリブル、急歩
- 4. 申し込み 当日会場で受け付けます。

まわり道しても渡ろう横断歩道

※ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

# 紛失物

(経済課)

紛失物の届けがありましたので、お気付きの折はご一報ください。

1. 紛失物 川船 幅1m長さ5m 青色 ナンバー錦江0-071
2. 紛失日 昭和53年1月20日(土)
3. 艦船場所 隼人町住吉天降川岸(川口付近)
4. 連絡先 隼人町住吉 徳丸袈裟右エ門(紛失者) TEL09954-2-5129  
隼人町商工企画課商工観光係 TEL09954-2-1111内線29

# 自衛隊沖繩部隊慰問団員募集

(住民課)

沖繩部隊に勤務する隊員の慰問激励を行い隊員の志気高揚をはかり、自衛隊父兄会西部方面地区協議会では、今年も次の要領で慰問団員の募集を行っております。

1. 行事の概要  
各県の所要地点を出発し、福岡空港及び鹿児島空港において合流(集合)をなし、全日空利用で空路那覇に到着。部隊訪問・慰問及び戦跡等の視察・見学をし、復路那覇空港から全日空で福岡・鹿児島空港に帰着し、解散する予定です。
  2. 期日 昭和53年3月22日(休)～3月25日(休) 3泊4日
  3. 参加資格 沖繩部隊隊員を有する父兄会会員及び協力会員又は慰問を希望するかた
  4. 募集人員 鹿児島県内 50名
  5. 経費(参加者負担) 1人当たり 62,400円(12歳以上のかた)  
50,000円(3歳より12歳までのかた)  
ただし、子弟宅宿泊を希望されるかたは、宿泊費が払戻されます。
  6. 申し込み期限 昭和53年3月4日(土)
- ※ 参加ご希望のかたは、町役場住民課自衛隊係へお申し込みください。

# 婦人バレーボール大会

(町公民館)

スポーツ振興事業の一環として、次の要領で開催します。

1. 大会日時 昭和53年3月19日(日) 9時
  2. 大会場所 代表者会当日決定
  3. 大会申し込み期限 昭和53年3月15日(休)13時まで
  4. 大会申し込み先 町公民館
  5. 代表者会日時及び場所 昭和53年3月15日(休) 13時から 町公民館
- ※ A級・B級に分けて大会を実施します。なお、A級は優勝旗があります。

# 見直しこのからの暮らし

(町公民館)

ゴミ処理費用の節減と町の美化運動、並びに資源を大切にするために、ゴミの減量運動に努力いたしましょう。

- ▲ ゴミの減量運動十カ条
1. 捨てる前にもう一度考えましょう。

2. 燃えるものは自家処理しましょう。
3. 生ゴミで肥料をつくりましょう。
4. 捨てるときは分別しましょう。
5. 古紙・空ビンは、廃品回収に出しましょう。
6. 廃物は再利用を工夫しましょう。
7. 過大包装は追放しましょう。
8. 買物には袋やふろしきを持つて。
9. 利用しよう、不用品情報交換コーナー
10. 物の命を大切にしましょう。

# 香典返しを寄付

(社会福祉協議会)

次のかたがたのご遺族から香典返しとしてご寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに、故人のご冥福をお祈りいたします。

一金1万円也	故西郷榮次様	(85歳)	西郷チカ殿	(住吉)
一金3万円也	故下鶴ケサチヨ様	(81歳)	下鶴民夫殿	(大山西)
一金2万円也	故小松榮吉様	(71歳)	小松ナミ殿	(船津下)
一金2万円也	故宮山ツル様	(76歳)	宮山和博殿	(納屋)
一金3万円也	故大山政雄様	(70歳)	大山マツ殿	(白金原)
一金3万円也	故相生テイ様	(83歳)	相生魁殿	(東原西)
一金2万円也	故馬立ケサミツ様	(66歳)	馬立良人殿	(宮脇)
一金5千円也	故丸山ナツ子様	(39歳)	丸山通殿	(西之妻)
一金1万円也	故下園ハツグリ様	(85歳)	下園敏行殿	(木津志)
一金1万円也	故山之内ワイ様	(71歳)	山之内清武殿	(馬場)
一金2万円也	故小川秀文様	(62歳)	小川トモ子殿	(錦江団地)
一金1万円也	故新屋敷真由美様	(22歳)	新屋敷田鶴子殿	(永瀬)
一金3万円也	故日高直道様	(71歳)	日高シマ殿	(上鷺)
一金2万円也	故宮園英明様	(73歳)	宮園幸夫殿	(黒瀬南)
一金3万円也	故有馬エイ様	(70歳)	有馬義則殿	(駅前)
一金3万円也	故前田和子様	(47歳)	前田良夫殿	(奥山花)
一金2万円也	故竹下福様	(79歳)	竹下一郎殿	(岩崎)
一金5万円也	故村田清武様	(63歳)	村田ヨシ殿	(松原下)
一金2万円也	故北迫テイ様	(54歳)	北迫道賢殿	(増田)
一金2万円也	故堀元ヤス様	(49歳)	堀元聡殿	(白金原)
一金2万円也	故町田忠通様	(70歳)	町田キクエ殿	(西田)

## ▲ 一般寄付及び寄贈 ▲

一金3万円也	米寿祝記念として社協へ寄付	西イワ殿	建昌
一金1万円也	捨得金の謝礼金を社協へ寄付	石塚英則殿	東原東
一金3千円也	〃	大重タメ殿	上鷺
雑布100枚	若葉学園に寄贈	恒見キヨ殿	西之妻

# まちだより

発行所 始良町役場  
発行日 昭和53年2月23日  
第280号

老人福祉センターの休館 (福祉課)  
始良町合同金婚式行事に使用しますので、次のおり休館とします。  
1 日時 昭和53年3月2日(木)及び3日(金)の2日間を終日

使う火を消すまで證すな目と心

## 春季全国火災予防運動(2月28日~3月13日) (総務課)

この運動は、火災が発生しやすく、また季節風等により大火になりやすい時期に行われるものであり、住民の火災予防の高揚をはかり火災の防止と火災による死傷者の発生を防止する目的で行われるものであります。始良町消防団は、昭和53年2月28日(木)午前6時にサイレンを吹鳴し、団員を非常招集します。当日は、機械器具の点検・規律訓練・放水演習等を実施しますので、サイレンを火事と間違えないようお願いいたします。

※ 初期消火は消火器が一番です。消火器をよく確かめ、古いものは詰め替えましょう。なお、新規購入・詰め替えについては、各地区分団長にご相談ください。

## 3カ月児検診 (保健衛生課)

- 1 実施日及び受付時間 昭和53年3月1日(木) 13時~14時
- 2 場 所 町公民館大会議室
- 3 対 象 者 昭和52年12月生まれの赤ちゃん、又は3カ月児検診を受けていない赤ちゃん、
- 4 内 容 医師の診断、育児指導

※ なお、当日はミルク支給もいたします。3カ月児検診を受ける人もミルク支給を受ける人も、母子手帳をご持参ください。

## 12カ月児検診 (保健衛生課)

- 1 実施日及び受付時間 昭和53年3月8日(木) 13時~14時
- 2 場 所 町公民館大会議室
- 3 対 象 者 昭和52年3月生まれの赤ちゃん、又は12カ月児検診を受けていない赤ちゃん
- 4 内 容 医師の診断、育児指導

※ 詳細については、町役場保健衛生課にお問い合わせください。

## 3月のミルク支給日 (保健衛生課)

月 日	場 所	時 間
3月1日(木)	役場重富出張所	9:30~11:30
〃日	町公民館	13:00~15:00
3月2日(木)	役場山田出張所	9:30~11:30

※ ミルクは、決まった期日に受け取ってください。

## 3月の人権相談日 (住民課)

- 1 日 時 昭和53年3月11日(土) 14時~16時
  - 2 場 所 町役場2階大会議室
- ※ いろいろな問題でお困りのかたは、お気軽にご相談ください。

## 重度心身障害者医療助成金 支給申請書提出について (福祉課)

昭和52年度の最後の重度心身障害者医療費助成金の支給時期となりました。まだ、重度心身障害者のかたで病院等にかかかって支給申請書を役場に提出されていないかたは、期日までに支給申請書を提出してください。

- 提出期限 昭和53年3月20日(月)
- ※ 詳細については、町役場福祉課(重度心身障害者係)までお問い合わせください。

## 3月の日曜・祝日在宅医 (保健衛生課)

月 日	病院名	電 話	月 日	病院名	電 話
3月5日(木)	野元医院	5~2015	3月21日(祝)	徳重医院	5~2070
3月12日(木)	西元医院	5~2005	3月26日(日)	大原医院	6~0488
3月19日(日)	荒武医院	5~2126			

※ 診療時間 9時~17時、(原則として緊急以外の往診はできません。)

## インフルエンザの予防には「ウガイ」を励行しましょう (保健衛生課)

今年の冬は、インフルエンザの集団カゼが大流行しております。このインフルエンザの病源ウイルスは、人から人へ空気伝染するもので、くしゃみやせきをするとき空気中にとび散り、健康な人の口や鼻から侵入して伝染しますので、特に外出先から帰ったときや、食事の前には手をよく洗い「ウガイ」を励行しましょう。

- ▲ インフルエンザにかかったら！
- ① 医師の診断を受けて体の安静・保温・睡眠・栄養を充分にとり、無理をしないよう注意しましょう。

## 特別弔慰金の請求は早めに (福祉課)

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は、終戦30周年に当たり戦没者の遺族に対し、国としてあらためて弔慰の意を表すために支給されるもので、俗に「墓参り代」とか「花代」とか言われるもので、額面20万円10年償還の無利子の国債です。

- 特別弔慰金の受給権者は次のとおりです。
- 昭和50年3月31日までに遺族年金、公務扶助料等の受給権者が死亡等のために、昭和50年4月1日において遺族年金、公務扶助料をもらっていない場合で
- 1. 戦没者の子 2. 戦没者の孫、兄弟姉妹等です。
- ◎ 特別弔慰金の請求の権利は、昭和53年3月31日(金)までとなっておりますので、まだ請求されていないかたは、早目に請求手続を済ませてください。